

半 期 報 告 書

(第64期中) 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日

大阪港振興株式会社

5 9 1 0 7 9

第64期中（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月16日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

大阪港振興株式会社

目 次

頁

第64期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表等】	15
2 【中間財務諸表等】	16
第6 【提出会社の参考情報】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

中間監査報告書

前中間会計期間	33
当中間会計期間	35

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成17年12月16日

【中間会計期間】 第64期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 大阪港振興株式会社

【英訳名】 The Osaka Port Development Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 室 力 松

【本店の所在の場所】 大阪市港区築港三丁目7番15号

【電話番号】 大阪 06(6571)0861(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 角 前 武

【最寄りの連絡場所】 大阪市港区築港三丁目7番15号

【電話番号】 大阪 06(6571)0861(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 角 前 武

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)	1,412,184	1,374,387	1,362,114	2,793,001	2,724,767
経常利益 (千円)	236,838	244,035	262,953	450,323	476,308
中間(当期)純利益 (千円)	138,398	141,576	147,133	257,988	272,008
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (千円)	3,340,327	3,588,838	3,860,573	3,468,477	3,726,140
総資産額 (千円)	9,821,795	9,632,231	10,364,113	9,807,297	9,572,450
1株当たり純資産額 (円)	1,670.61	1,795.06	1,931.33	1,731.47	1,863.24
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	優先69.22 普通69.20	優先70.82 普通70.79	優先73.62 普通73.57	優先126.66 普通122.62	優先136.24 普通132.18
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	優先— 普通—	優先— 普通—	優先— 普通—	優先8.00 普通4.00	優先8.00 普通4.00
自己資本比率 (%)	34.0	37.3	37.2	35.4	38.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	300,073	83,462	461,149	527,970	251,656
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△290,929	△43,866	△31,963	△441,045	△26,544
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△294,736	△119,933	△95,964	△377,476	△226,560
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,068,638	983,341	1,395,453	1,063,679	1,062,231
従業員数 (名)	41	41	39	41	40

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は関連会社を有しておらず、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社は、子会社及び関連会社はなく、当社1社により、構成されており、土地の賃貸、建物の賃貸、物流施設の経営等を主たる業務としております。なお、平成16年12月に安治川上屋を撤退しましたことにより上屋事業が富島上屋のみとなり、事業規模が縮小しましたので、当中間会計期間より「冷蔵倉庫事業」と「上屋事業」を合わせて「物流事業」として表記しております。これは、事業呼称だけの変更であり、各事業損益などに影響はありません。

当中間会計期間における各事業に係る主な事業内容は次のとおりであります。

<土地事業>

主な事業内容の変更はありません。

<建物事業>

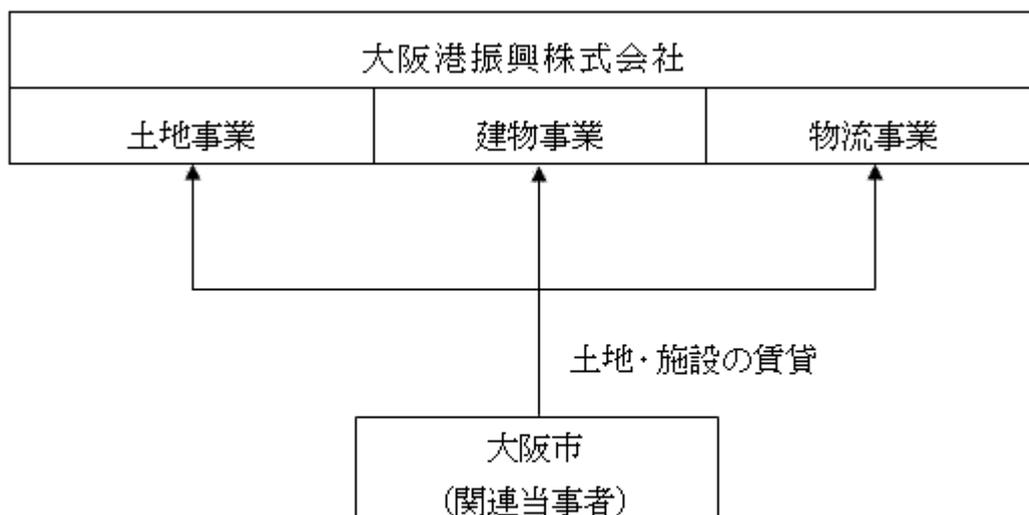
主な事業内容の変更はありません。

<物流事業>

主な事業内容の変更はありません。

なお、平成16年12月に安治川上屋を撤退しました。

以上並べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	39
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社には大阪港振興株式会社労働組合があり、組合員数24名で組合との間には特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当上半期におけるわが国経済は、企業収益の改善による設備投資の増加や雇用情勢の改善による個人消費の増加など、景気は穏やかな回復基調のうちに推移いたしました。

このような状況のもと、当社は各部門に亘り、経営の効率化を図るとともに業績の向上と財務体質の改善に努めてまいりました。この結果、当中間会計期間の売上高は13億6千2百万円（前年同期比0.9%減）となりましたが、経費面で修繕費をはじめ諸経費の削減に努めたことにより、経常利益は2億6千2百万円（前年同期比7.8%増）、中間純利益は、1億4千7百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

① 土地事業

契約台数の減少により駐車場収入は減収となりましたが、名義変更料、契約期間更新料等の一時的な土地付帯収入が前年同期より増加しましたので、土地事業の売上高は3億9百万円と前年同期に比し3.6%の増収となりました。

② 建物事業

ビル事業におきまして、賃料の下落傾向が依然として続くなか、積極的にテナント誘致に努めましたので、第一大阪港ビルなどビル稼働率が上昇し増収となりましたが、南港ポートタウン管理センターなどの商業施設におきまして、大口テナントの退室が大きく影響したことにより、建物事業の売上高は9億2千2百万円と前年同期に比し0.6%の減収となりました。

③ 物流事業

物流事業におきまして、冷蔵倉庫では主力保管貨物である大手取引先の冷凍食品が、生産調整などの影響を受け取扱量が減少したこと、それに伴い運送手配代行業務が減少したことにより減収となりました。また上屋におきましては、業界における過当競争や顧客の物流コスト削減の要請が強まるなか、鋭意集荷に努めましたが、事務代行手数料が減少したこと及び安治川上屋を撤退したことにより減収となりましたので、物流事業の売上高は1億2千9百万円と前年同期に比し11.6%の減収となりました。

なお、当中間会計期間より、昨年安治川上屋を撤退しましたことにより上屋事業が富島上屋のみとなり、事業規模が縮小しましたので、「冷蔵倉庫事業」と「上屋事業」を合わせて「物流事業」として表記しております。これは、事業呼称だけの変更であり、各事業損益などに影響はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、13億9千5百万円と前年同期と比べ4億1千2百万円(41.9%)の増加となりました。

また当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益が2億4千5百万円と前年同期並となったものの、保証金の受入等により、4億6千1百万円の収入（前年同期は8千3百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出が増加したものの有価証券の売却による収入があったため、3千1百万円の支出（前年同期は4千3百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金を返済したため、9千5百万円の支出（前年同期は1億1千9百万円の支出）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は土地・建物の賃貸が主な事業であるため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は土地・建物の賃貸が主な事業であるため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
土地事業	309,374	3.6
建物事業	922,871	△0.6
物流事業	129,869	△11.6
合計	1,362,114	△0.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
上新電機㈱	312,000	22.7	312,000	22.9
カナート㈱	139,621	10.2	142,967	10.5

2 当中間会計期間より、従来の冷蔵倉庫事業と上屋事業を合わせて、物流事業と表記しています。
なお従前の表記方法によれば、以下のとおりであります。

事業	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
土地事業	309,374	3.6
建物事業	922,871	△0.6
冷蔵倉庫事業	121,172	△10.2
上屋事業	8,696	△26.6
合計	1,362,114	△0.9

3 上表には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

施設名 (所在地)	事業の名称	用途	投資額(千円)	完了年月
ショッピングセンター ポートタウン西ビル (大阪市住之江区)	建物事業	貸店舗 貸会議室	483,200	平成17年 9月

(注) 上表には、消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,600,000
優先株式	4,800,000
計	6,400,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月16日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	460,000	460,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式
優先株式	1,540,000	1,540,000	ジャスダック証券 取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(注) 普通株式は大阪市の現物出資であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月30日	—	2,000,000	—	100,000	—	58,178

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大阪市	大阪市北区中之島1-3-20	1,000	50.00
柴谷泰弘	大阪府南河内郡河南町大宝1-26-9	67	3.35
中山多満子	神戸市兵庫区荒田町1-6-11	66	3.30
原庸隆	大阪市西区南堀江4-7-1-1423	40	2.00
(株)辰巳商会	大阪市港区築港4-1-1	35	1.76
中山茂	神戸市兵庫区荒田町1-6-11	34	1.70
岩井証券(株)	大阪市中央区北浜1-8-16	33	1.66
東野榮子	大阪市生野区勝山北1-1-3	30	1.52
間中滋	大阪府南河内郡河南町大ヶ塚209	29	1.45
小野田航二	横浜市港南区港南台4-18-8	28	1.40
計	——	1,363	68.16

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 優先株式 1,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 460,000 優先株式 1,531,500	19,915	普通株式 権利内容に何ら限定のない株式 優先株式 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
単元未満株式	優先株式 7,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	19,915	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の優先株式には、証券保管振替機構名義の株式が、5,000株(議決権50個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の優先株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪港振興株式会社	大阪市港区築港 3-7-15	1,000	—	1,000	0.0
計	—	1,000	—	1,000	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,248	1,500	1,449	1,490	1,650	1,900
最低(円)	1,060	1,120	1,263	1,340	1,299	1,410

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第63期中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び第64期中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表については、新日本監査法人並びに公認会計士池畑幸博氏により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には、関係会社等がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,453,341		1,855,453		1,522,231	
2 受取手形		2,800		2,900		3,300	
3 売掛金		157,539		156,971		156,924	
4 有価証券		241,354		501,360		643,580	
5 その他	※2	77,818		118,510		76,067	
貸倒引当金		△18,300		△27,400		△21,500	
流動資産合計		1,914,553	19.9	2,607,794	25.2	2,380,603	24.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		4,811,773		5,041,568		4,708,701	
(2) 土地		1,762,509		1,771,409		1,762,509	
(3) その他		308,435		332,928		290,680	
有形固定資産合計		6,882,718		7,145,907		6,761,892	
2 無形固定資産		15,500		12,149		13,825	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		545,894		261,703		155,025	
(2) その他		274,064		337,058		261,604	
貸倒引当金		△500		△500		△500	
投資その他の資産 合計		819,458		598,261		416,130	
固定資産合計		7,717,678	80.1	7,756,318	74.8	7,191,847	75.1
資産合計		9,632,231	100	10,364,113	100	9,572,450	100
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		82,042		81,485		86,495	
2 短期借入金		188,000		164,000		164,000	
3 未払金		79,848		573,565		86,459	
4 未払法人税等		132,220		144,469		111,754	
5 賞与引当金		36,000		35,000		36,000	
6 1年以内に返還予定 の契約保証金		203,852		302,483		204,846	
7 その他	※2	162,384		153,364		148,268	
流動負債合計		884,349	9.2	1,454,368	14.1	837,823	8.8
II 固定負債							
1 長期借入金		866,000		702,000		784,000	
2 退職給付引当金		335,219		358,946		343,931	
3 役員退職給与引当金		19,250		23,225		22,850	
4 修繕引当金		611,656		604,552		577,989	
5 契約保証金		3,326,917		3,309,502		3,279,716	
6 その他		—		50,945		—	
固定負債合計		5,159,044	53.5	5,049,171	48.7	5,008,487	52.3
負債合計		6,043,393	62.7	6,503,539	62.8	5,846,310	61.1

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I	資本金	100,000	1.0	100,000	1.0	100,000	1.0
II	資本剰余金						
1	資本準備金	58,178		58,178		58,178	
	資本剰余金合計	58,178	0.6	58,178	0.5	58,178	0.6
III	利益剰余金						
1	利益準備金	25,000		25,000		25,000	
2	任意積立金	3,162,486		3,412,947		3,162,486	
3	中間(当期)未処分 利益	227,887		239,339		358,320	
	利益剰余金合計	3,415,373	35.5	3,677,287	35.5	3,545,806	37.1
IV	其他有価証券 評価差額金	15,768	0.2	25,998	0.2	22,899	0.2
V	自己株式	△482	△0.0	△890	△0.0	△743	△0.0
	資本合計	3,588,838	37.3	3,860,573	37.2	3,726,140	38.9
	負債資本合計	9,632,231	100	10,364,113	100	9,572,450	100

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 営業収益		1,374,387	100.0	1,362,114	100.0	2,724,767	100.0			
II 営業原価	※1	1,028,784	74.9	992,077	72.8	2,045,618	75.1			
営業総利益		345,603	25.1	370,037	27.2	679,149	24.9			
III 営業経費	※1	91,373	6.6	97,186	7.2	181,106	6.6			
営業利益		254,229	18.5	272,851	20.0	498,042	18.3			
IV 営業外収益	※2	8,869	0.6	6,391	0.5	13,430	0.5			
V 営業外費用	※3	19,063	1.3	16,290	1.2	35,165	1.3			
経常利益		244,035	17.8	262,953	19.3	476,308	17.5			
VI 特別利益		—	—	1,700	0.1	—	—			
VII 特別損失	※4	—	—	19,364	1.4	899	0.0			
税引前中間(当期) 純利益		244,035	17.8	245,289	18.0	475,408	17.5			
法人税、住民税及び 事業税		123,000		133,000		219,000				
法人税等調整額		△20,541	102,458	7.5	△34,844	98,155	7.2	△15,600	203,399	7.5
中間(当期)純利益		141,576	10.3	147,133	10.8	272,008	10.0			
前期繰越利益		86,311		92,206		86,311				
中間(当期) 未処分利益		227,887		239,339		358,320				

③ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	(自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		244,035	245,289	475,408
2 減価償却費		159,390	156,714	319,222
3 減損損失		—	18,757	—
4 貸倒引当金の増減額 (減少は△)		300	5,900	3,500
5 賞与引当金の増減額 (減少は△)		△2,000	△1,000	△2,000
6 修繕引当金の増減額 (減少は△)		31,297	26,563	△2,369
7 退職給付引当金の増減額 (減少は△)		14,460	15,014	23,172
8 役員退職給与引当金の 増減額(減少は△)		△11,350	375	△7,750
9 受取利息及び受取配当金		△5,413	△5,640	△8,886
10 支払利息		15,775	12,830	29,959
11 固定資産除却損		—	606	899
12 売上債権の増減額 (増加は△)		△9,851	10,077	△16,616
13 仕入債務の増減額 (減少は△)		△11,629	△5,009	△7,176
14 敷金・保証金の返還 による支出		△247,861	△232,866	△321,381
15 敷金・保証金の受入 による収入		23,486	360,289	50,798
16 未払消費税等の増減額 (減少は△)		△11,934	△21,101	△15,584
17 役員賞与の支払額		△6,600	△1,500	△6,600
18 その他		20,227	△16,455	△16,339
小計		202,331	568,843	498,256
19 利息及び配当金の受取額		5,413	5,640	8,886
20 利息の支払額		△16,050	△13,050	△30,787
21 法人税等の支払額		△108,232	△100,284	△224,699
営業活動による キャッシュ・フロー		83,462	461,149	251,656

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入 による支出		△200,000	—	△190,000
2 定期預金の払戻 による収入		200,000	—	200,000
3 有価証券の取得 による支出		—	—	△100,000
4 有価証券の売却 による収入		—	140,000	100,000
5 有形固定資産の取得 による支出		△15,929	△71,408	△24,635
6 無形固定資産の取得 による支出		△15,633	—	△15,633
7 投資有価証券の取得 による支出		—	△99,950	—
8 その他		△12,304	△605	3,724
投資活動による キャッシュ・フロー		△43,866	△31,963	△26,544
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 長期借入金の返済 による支出		△106,000	△82,000	△212,000
2 自己株式の取得 による支出		△89	△147	△350
3 配当金の支払額		△13,843	△13,816	△14,209
財務活動による キャッシュ・フロー		△119,933	△95,964	△226,560
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の 増減額(減少は△)		△80,337	333,221	△1,447
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		1,063,679	1,062,231	1,063,679
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		983,341	1,395,453	1,062,231

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (有価証券) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、建物事業については、建物本体を除き定額法を採用しています。なお、平成10年4月1日以降取得したすべての事業の建物本体については、定額法によっています。 また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 当期末半期賞与支給予定額の支出に備え、当中間会計期間対応見積額を計上しています。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (有価証券) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (有価証券) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 次期末半期賞与支給予定額の支出に備え、当期対応見積額を計上しています。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付債務は簡便法に基づいて計算しております。</p> <p>(4) 役員退職給与引当金 役員の退職給与の支給に備え、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 修繕引当金 建物事業の各対象建物に対する周期的な修繕に要する支出に備え、当中間会計期間対応見積額を計上しています。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 手段：金利スワップ 対象：借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、基本的に取引相場におけるリスク回避を目的として行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職給与引当金 同左</p> <p>(5) 修繕引当金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は簡便法に基づいて計算しております。</p> <p>(4) 役員退職給与引当金 役員の退職給与の支給に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 修繕引当金 建物事業の各対象建物に対する周期的な修繕に要する支出に備え、当期対応見積額を計上しています。</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>	<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税引前中間純利益は、18,757千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
※1 有形固定資産から 控除した減価償却 累計額	5,375,734千円	5,673,324千円	5,521,438千円
※2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消 費税等は相殺し、相殺後の 金額は流動負債の「その 他」に含めて表示していま す。	仮払消費税等及び仮受消 費税等は相殺し、相殺後の 金額は流動資産の「その 他」に含めて表示していま す。	——

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)						
※1 減価償却実施額									
有形固定資産	157,715千円	155,039千円	315,871千円						
無形固定資産	1,675千円	1,675千円	3,351千円						
※2 営業外収益のうち 主要なもの									
受取利息	2,670千円	2,925千円	6,042千円						
※3 営業外費用のうち 主要なもの									
支払利息	15,775千円	12,830千円	29,959千円						
※4 減損損失	——	当中間会計期間において、 当社は以下の資産について 減損損失を計上しました。	——						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市 港区</td> <td>賃貸ビル</td> <td>建物等</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	大阪市 港区	賃貸ビル	建物等	
場所	用途	種類							
大阪市 港区	賃貸ビル	建物等							
		<p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として損益管理を合理的に行える事業単位でグルーピングしております。営業活動による損益が継続してマイナスである物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(18,757千円)として特別損失に計上しました。減損損失の内訳は建物11,987千円、その他6,770千円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に基づき評価しています。</p>							

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸 借対照表に掲記されている科目の金 額との関係
現金及び預金勘定 1,453,341千円	現金及び預金勘定 1,855,453千円	現金及び預金勘定 1,522,231千円
預入期間が3か月 を越える定期預金 Δ 470,000千円	預入期間が3か月 を越える定期預金 Δ 460,000千円	預入期間が3か月 を越える定期預金 Δ 460,000千円
現金及び 現金同等物 <u>983,341千円</u>	現金及び 現金同等物 <u>1,395,453千円</u>	現金及び 現金同等物 <u>1,062,231千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度ともに該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	45,161	69,494	24,332
② 債券			
国債・地方債等	502,619	504,950	2,330
社債	40,000	40,524	524
計	587,780	614,968	27,187

(注) その他有価証券で時価のある株式等の減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の場合に行うものとしております。また、過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上50%未満の場合は、当該銘柄について回復可能性がないものとして、減損処理を行うものとしております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	72,280
その他	100,000

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	45,161	90,553	45,391
② 債券			
国債・地方債等	500,796	500,230	△566
計	545,957	590,783	44,825

(注) その他有価証券で時価のある株式等の減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の場合に行うものとしております。また、過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上50%未満の場合は、当該銘柄について回復可能性がないものとして、減損処理を行うものとしております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	72,280
その他	100,000

前事業年度末(平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	45,161	82,744	37,584
② 債券			
国債・地方債等	501,682	503,320	1,637
社債	40,000	40,260	260
計	586,843	626,325	39,481

(注) その他有価証券で時価のある株式等の減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の場合に行うものとしております。また、過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上50%未満の場合は、当該銘柄について回復可能性がないものとして、減損処理を行うものとしております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	72,280
その他	100,000

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているものは除いており、前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度ともに該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度ともに記載していません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 1,795.06円 1株当たり中間純利益 優先株式70.82円 普通株式70.79円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式がないため、記載していません。	1株当たり純資産額 1,931.33円 1株当たり中間純利益 優先株式73.62円 普通株式73.57円 同左	1株当たり純資産額 1,863.24円 1株当たり当期純利益 優先株式136.24円 普通株式132.18円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式がないため、記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(普通株式)			
1 中間損益計算書 (損益計算書)上の(千円) 中間(当期)純利益	141,576	147,133	272,008
2 普通株主に帰属 しない金額の(千円) 主要な内訳			
利益処分による 役員賞与金	—	—	1,500
利益処分による 優先配当金	—	—	6,156
優先株式の 参加可能額	109,013	113,292	203,551
普通株主に帰属 しない金額(千円)	109,013	113,292	211,207
3 普通株式に係る 中間(当期)純利益(千円)	32,562	33,840	60,801
4 普通株式の期中 平均株式数(千株)	460	460	460
(優先株式)			
1 優先株式に係る 中間(当期)純利益(千円)	109,013	113,292	209,707
2 優先株式の期中 平均株式数(千株)	1,539	1,538	1,539

(重要な後発事象)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度ともに該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第63期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年6月30日 近畿財務局長に提出。
有価証券報告書 訂正報告書	事業年度 (第63期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年10月28日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

大阪港振興株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 西 忠 光 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 伸 幸 ㊟

公認会計士池畑幸博事務所

公認会計士 池 畑 幸 博 ㊟

当監査法人並びに私は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪港振興株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人並びに私の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人並びに私は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人並びに私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人並びに私は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人並びに私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大阪港振興株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員並びに私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

大阪港振興株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 伸 幸 ㊞

公認会計士池畑幸博事務所

公認会計士 池 畑 幸 博 ㊞

当監査法人並びに私は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪港振興株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人並びに私の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人並びに私は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人並びに私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人並びに私は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人並びに私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大阪港振興株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員並びに私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

